

「地方の空き家の相談会」を8年連続で開催します！

遠隔地にある空き家・空地など
悩める不動産の相談会

●全国で空き家や空き地などをお持ちの方
●空き家のことで自治体から手紙が届いた方
●相続や空き家の管理・メンテナンス・税金・
法律などを聞いてみたい方

全国の空き家に関する
相談に対応



実家や親家の空き家相談会

おやいえ

相談料
無料



in
東京会場

親の家や田舎の家など、
自分に必要な
空き家で困っていませんか？
このような遠隔地にある空き家の問
題に関するお悩みを解決するための
「実家や親家（おやいえ）の空き家相談
会」を実施します。

相談会では、遠隔地の空き家問題解決支援
に詳しい相談員や、他府県で空き家相談を
受けている相談員などが、ご相談に対応し
ます。ぜひこの機会にお越しください。

※混雑状況等によりご相談時間の変更・調整を
お願いすることがあります。



場所 移住・交流情報ガーデン



東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル1F
東京駅（八重洲中央口）より徒歩4分

令和7年

10.26 SUN

時間

13:30～17:30

(裏面をご覧ください)

ご相談時間 1組につき45分
(毎時6組まで相談可能)

主催：大阪府不動産コンサルティング協会 運営：全国不動産コンサルティング協会
後援（予定）：大阪府ほか

お申し込み

FAX

050-3606-7678

mail

staff@jreca.jp

お問合わせ



一般社団法人全国不動産コンサルティング協会

TEL:06-6210-3746

大阪府中央区安土町一丁目4番11号エンパイヤビル3階(事務局) <http://www.jreca.jp/>





mail

staff@jreca.jp

実家や親家の空き家相談会 お申し込み用紙



申込フォーム

ご相談内容

☐何を、どうしたら良いかわからない ☐誰に頼んだら良いかわからない

☐将来の空き家対策（今しておくこと、予防、心がまえなど）

☐空き家の管理 ☐（☐全般 ☐メンテナンス ☐庭木や雑草の処理 ☐管理方法
☐管理に行けない ☐片付け ☐遺品・仏壇の扱い）

☐空き家の有効活用 ☐（☐賃貸 ☐活用方法 ☐資金）

☐空き家の処分 ☐（☐売却 ☐贈与 ☐手放したい ☐相続土地国庫帰属制度）

☐空き家の解体 ☐（☐方法 ☐費用・補助金 ☐解体後の活用）

☐権利関係 ☐（☐相続 ☐共有 ☐借地借家 ☐境界 ☐相続登記の義務化）

☐空家法との関係 ☐（☐行政への対処 ☐老朽家屋の処置）

■その他のご相談

■移住相談（ ）

● 空き家などの所在地 (道・府・県) (市・町・村・区)

●ご希望時刻 ()13時30分～()14時30分～()15時30分～()16時30分～ 相談時間は45分間/1組

●ご住所(簡略可) _____

● お名前(ふりがな) _____ ● 連絡先電話番号 _____

● 連絡先メールアドレス（メールでの連絡をご希望の場合）

※ご希望時刻には、いずれか一つにチェックを入れるか、ご希望順に数字をご記入ください。

※時間調整をお願いすることがありますので、メールアドレス、電話番号のいずれかを必ずご記入ください。

■当日ご来場が難しい方は、WEB(ZOOM等)でご相談いただくことができます。

WEB相談をご希望される方は、以下のチェックボックスに☒してください。

☐ WEB相談を希望する（連絡先メールアドレスを必ずご記入ください。）

当日ご参加頂けない方は、電話相談「全国空き家相談ホットライン・06-4708-6778」をご利用ください。

お申込時にご記入いただいた個人情報は、当協会の個人情報保護方針に基づき管理します。
当協会の個人情報保護方針は、<http://www.jreca.jp/corporate/privacy.pdf>をご覧ください。